

災 害 の 概 要

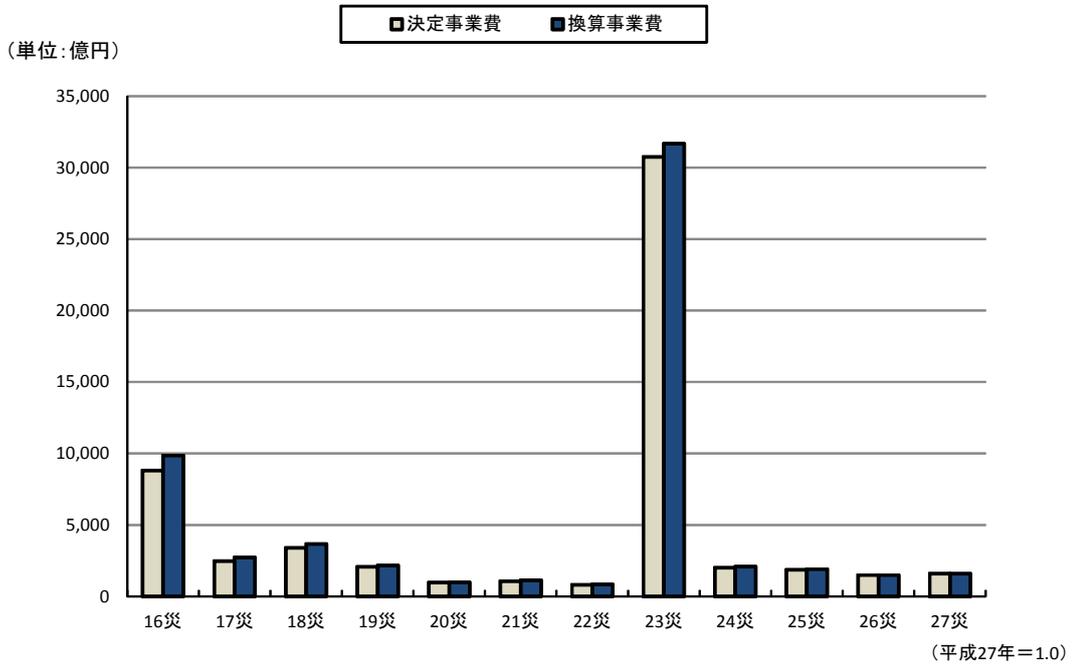
平成27年発生災害による公共土木施設災害復旧事業費は各省（国土交通・農林水産）事業費総額で、1,588億円となった。これは公共土木施設災害復旧事業全体の過去5ヶ年（22災～26災）平均7,386億円に対して約21.5%にあたる。また所管別にみると、国土交通省1,526億円（全体の96.1%）、農林水産省62億円（同3.9%）である。また国土交通省所管分の内訳は、直轄事業が113箇所、215億円（14.1%）、補助事業が6,495箇所、1,311億円（85.9%）であり、国土交通省所管事業の過去5ヶ年平均5,786億円に対して約26.4%にあたる災害が発生した。

主な災害としては、「平成27年6月2日から7月26日までの間の豪雨及び暴風雨（台風第9号、台風第11号及び台風第12号）による災害」、「平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨（台風第18号）による災害」などが挙げられる。

公共土木施設災害復旧事業に係る激甚災害としては「局地激甚災害指定基準（局激）」に該当する激甚災害として、「平成27年6月2日から7月26日までの間の豪雨及び暴風雨による災害（台風第9号、第11号及び第12号）」、「平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害（台風第18号）」の2災害が平成28年3月11日付政令第62号をもって指定されるとともに、「平成25年9月18日から平成27年2月12日までの間の地滑りによる災害」、「平成26年3月17日から平成27年1月9日までの間の地滑りによる災害」、「平成26年8月11日から平成27年9月10日までの間の地滑りによる災害」、「平成27年1月7日から同月9日までの間の風浪による災害」、「平成27年10月2日及び同月3日の風浪による災害」、「平成27年8月24日から同月26日までの間の暴風雨による災害（台風第15号）」の6災害が平成28年3月11日付政令第63号をもって指定された。

また、国土交通省関係に係る特定地方公共団体としては、北海道利尻町外16市町村が告示された。

最近の公共土木施設災害復旧事業費の推移



	16災	17災	18災	19災	20災	21災	22災	23災	24災	25災	26災	27災
決定事業	8,802	2,472	3,391	2,070	968	1,067	803	30,749	2,009	1,865	1,502	1,588
換算事業	9,858	2,719	3,662	2,174	987	1,120	843	31,671	2,089	1,902	1,502	1,588

(注) デフレーター (国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室算出) は、土木総合工事費指数 (平成 17 年度 = 100) の年度の指数をそのまま暦年とし、換算値は平成 27 年度を 1.00 として換算した。また、使用した指数のうち平成 26 ~ 27 年度は暫定値である。